

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書の提出を招請する。

令和 6 年 4 月 1 5 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 公募対象業務

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 業務名称 | 令和 6 年度人権啓発に関するパネル展等業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで |
| (3) 履行場所 | 仕様書による |
| (4) 業務内容 | 仕様書による |
| (5) 委託料の上限額 | 3, 1 4 8, 8 0 7 円 (税込金額) |

2 公募参加資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、長年にわたり人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。
- (5) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(7) 市税等の滞納がない者であること。

3 参加申請の手続き等

(1) 申請書等の配付期間

令和6年4月15日（月）～令和6年4月26日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

ただし、4月26日は午前8時30分～午後3時とする。

(2) 申請書等の配付場所

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5120

(3) 申請書等の配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 その他・公募型／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和6年4月15日（月）～令和6年4月26日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前8時30分～午後5時

イ 場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

電話055-237-5120

4 その他

その他参加申請に関する手続きや審査等に関する内容は、「令和6年度人権啓発に関するパネル展等業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領」を参照すること。